

## 預金口座振替依頼書の取扱要領（事務所様用）

### 1. 関与先への配布

「預金口座振替依頼書」「ご記入方法について」を必要枚数コピーしてください。  
(「かつ・かいしゅう」からもプリントができます。)

「預金口座振替依頼書」の次の項目を記入しておいてください。

- ・ 事務所名 : 事務所の名称、または税理士名を記入してください。
- ・ 事務所コード : T K C 会員番号を記入してください。
- ・ 関与先コード : 関与先を識別するコードを3桁で付与してください。

「預金口座振替依頼書」「ご記入方法について」をセットにして関与先に配布してください。

**金融機関へ直接「預金口座振替依頼書」を提出される場合は2.～3.を  
N S S に金融機関への届出代行を利用される場合は、4.～5.をお読みください。**

### 2. 関与先から金融機関への届け出

関与先が「預金口座振替依頼書」の必要事項を記入、金融機関届出印を押印してください。  
(ゆうちょ銀行はご利用できません。)

記入・押印後「預金口座振替依頼書」のコピーを1部とってください。

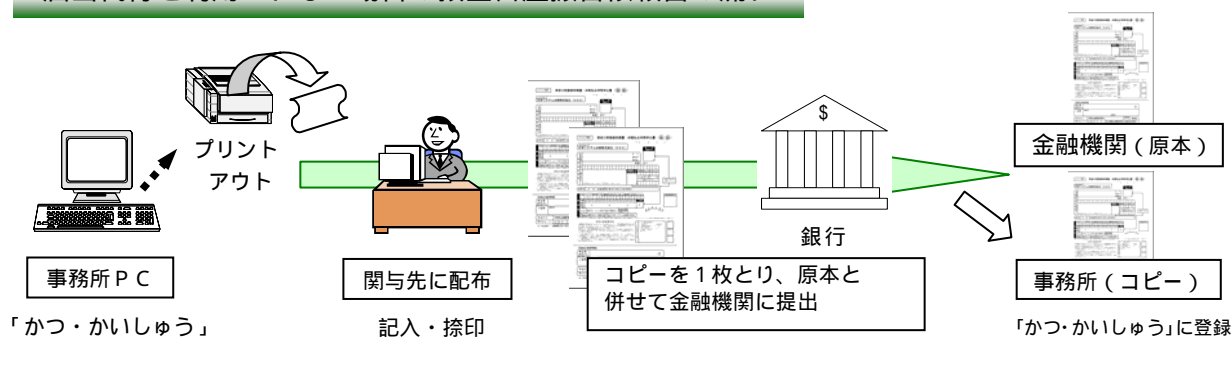
振替日の1ヵ月前までに「預金口座振替依頼書」とコピーを該当の金融機関・支店に提出してください。コピーには金融機関受付印を受領のうえ返却してもらってください。

### 3. 事務所での回収

金融機関へ届出済の「預金口座振替依頼書」コピーを事務所で回収し、それをもとに「かつ・かいしゅう」から関与先登録を行ってください。

金融機関受付印がない場合は、振替日までに関与先から金融機関に日本システム収納株式会社による口座振替の設定ができていないか確認してもらってください。

#### 届出代行を利用されない場合の預金口座振替依頼書の流れ



#### 注1) 預金口座振替依頼書の不備

「預金口座振替依頼書」に不備があった場合は原則として振替ができませんので、初めて口座振替をご利用になる関与先には、不備の有無を確認していただくようお願いします。

不備の主な原因

- (1) 印鑑相違、または、印鑑不鮮明
- (2) 記載事項(金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人)相違

不備の取扱

- ・ 関与先で不備訂正のうえ金融機関に再提出願います。
- ・ 「預金口座振替依頼書」がN S S に返却されてきた場合は、事務所に回付しますので、関与先へ再提出の手配を行ってください。

不備となっても振替される場合

保険料などの費目で既に当社が振替を行っている場合、金融機関によっては振替される場合がありますので、完備するまでの期間は請求データの停止をお願いします。なお、振替結果は振替日の3営業日後に「口座振替不能明細書」で連絡しますので確認してください。

## 当社に金融機関への届出代行を利用される場合

### 4. 事務所での回収

関与先から「預金口座振替依頼書」を回収してください。

- ・金融機関名、支店名、預金種目、口座名義人、口座番号が正確に記入されているか確認願います。
- ・金融機関届出印が所定欄に押印されているか確認願います。
- ・関与先記入欄(個人情報の取扱いについての同意欄)に記名、押印されているか確認願います。
- 「預金口座振替依頼書」をもとに「かつ・かいしゅう」画面から関与先登録を行ってください。

注) ご登録期間は振替日の翌日から締切日までの間となっております。詳しくは口座振替日程(年間スケジュール)で確認してください。

### 5. NSSへの送付

コピーを1部とってください。

「預金口座振替依頼書」とコピーをセットにして、原本送付枚数、ご担当者名を記入した送付状(様式は任意)を添えて下記まで送付願います。

〒564-8523

大阪府吹田市江坂町1-23-101

大同生命江坂ビル4階

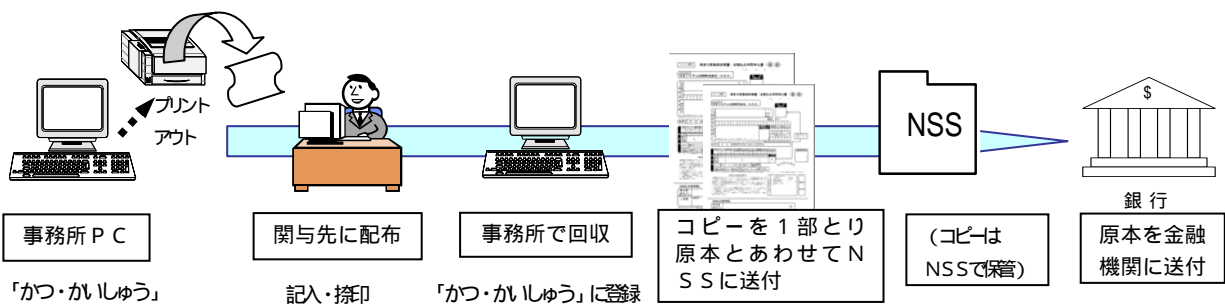
日本システム収納株式会社 INS係

依頼書の締切日は振替日の約1ヵ月前です。詳しくは口座振替日程(年間スケジュール)でご確認ください。

なお、「預金口座振替依頼書」は締切日にかかわらず、お早めに送付してください。

NSSで受付けた「預金口座振替依頼書」は受付枚数と送付状の記載件数を確認後、原本を金融機関へ随時送付いたします。金融機関送付後は金融機関からの照会、問合せ等がない限りNSSからの連絡はいたしません。

#### 届出代行を利用される場合の預金口座振替依頼書の流れ



### 注2) 預金口座振替依頼書の不備

「預金口座振替依頼書」に不備があった場合は原則として振替ができません。

振替結果は振替日の3営業日後に「口座振替不能明細書」で連絡しますので確認してください。

不備の主な原因

注1) 預金口座振替依頼書の不備 を参照してください。

不備の取扱

金融機関からNSSに「預金口座振替依頼書」が不備返却されてきた場合は、事務所に返送しますので、関与先へ再提出の手配を行ってください。この場合、1回目の振替日が1ヵ月遅れるのが通例です。

不備となっても振替される場合

注1) 預金口座振替依頼書の不備 を参照してください。

# ご記入方法について

## 預金口座振替依頼書

(兼 預金口座振替申込書)

Eタイプ専用

収納企業名

日本システム収納株式会社 (NSS)

平成 年 月 日

日付をご記入ください。

金融機関コード

支店コード

金融機関名	みずほ		銀行	支店名	大手町	支店御中
			信託銀行			
金融機関	預金種目	1. 普通(総合) ②. 当座	口座番号 (右づめ7桁でご記入ください)			0 1 2 3 4 5 6
	フリガナ	エヌエスシヨウシ (カ)			金融機関へのお届出印	
口座名義人	(代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)					印
	エヌエス商事株式会社 代表取締役 日本 太郎					
法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。						

該当する方で囲んでください。

右づめで記入し、余白は0でうめてください。

左づめで、この枠内にご記入ください。

振替日 22 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

### - 預金口座振替規定 -

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却して下さつたかえりません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱って下さつたかえりません。
- この預金口座振替について十分に協議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	検印
	1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 (店名、預金種目、口座番号、口座名義) ( ) (備考)	印鑑照合
		受付印

### 【収納企業使用欄】

関与先記入欄	ご住所	郵便番号 564-8523 吹田市江坂町1-23-101	電話番号 (06)6386-5702
	申込者	エヌエス商事株式会社 (印)	

お申込者の署名、捺印をお願いします。

下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。

#### < 個人情報の取扱いについて >

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は業務遂行のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社に提供します。なお、今後、個人情報に変更等が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

#### 《日本システム収納株式会社への提供目的》

口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務

上記に関する運営管理、商品・サービスの充実  
日本システム収納株式会社に関する各種商品・サービスのご提供・案内  
その他上記 - に関連・付随する業務

(注) お申込者さまへ  
金融機関へ直接お届けの場合は、コピーを1部とりコピー分に金融機関受付印を受領のうえ返却してもらってください。

事務所記入欄	事務所名	事務所コード	012345
	関与先コード	00	制度 TKC

< 送付先 >

〒564-8523  
吹田市江坂町1丁目23番101号  
日本システム収納株式会社  
電話 (06) 6386-0823

収納団体コード : 0930024

- お届印欄には必ず金融機関の届出印を捺印してください。
- 訂正箇所がある場合は金融機関届出印で捺印ください。
- フリガナの濁点、半濁点は1字分として記入してください。
- 金融機関へ直接お届けの場合は、コピーを1部とりコピー分に金融機関受付印を受領のうえ返却してもらってください。
- 法人名の場合の省略方法(省略)

株式会社	(カ)	株式会社	(カ)	社団法人	(シ)
有限会社	(リ)	有限会社	(リ)	医療法人	(イ)
合資会社	(シ)	合資会社	(シ)	宗教法人	(シウ)
合名会社	(メ)	合名会社	(メ)	学校法人	(ガク)
				財団法人	(ザイ)

# 預金口座振替依頼書

( 兼 預金口座振替申込書 )

Eタイプ専用

平成 年 月 日

収納企業名

日本システム収納株式会社 (NSS)

金融機関コード

支店コード

金融機関	金融機関名	銀行	支店名	支店御中
		信託銀行		
		信用金庫		
		信用組合		
		その他		
預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ7桁でご記入ください)		
フリガナ	(代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)			金融機関へのお届出印
口座名義人	法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。			印

金融機関受付印

振替日 22 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

通帳ご使用印をご捺印ください。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

## - 預金口座振替規定 -

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	検印
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
	2. 記載事項等相違	4. その他
	(店名、預金種目、口座番号、口座名義) (備考)	( )
		印鑑照合
		受付印

## 【収納企業使用欄】

関与先記入欄	郵便番号	-
	ご住所	電話番号 ( )
	申込者	印

必ずご記入、ご捺印ください。

下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。

### < 個人情報の取扱いについて >

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は業務遂行のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社に提供します。なお、今後、個人情報に変更等が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

### 《日本システム収納株式会社への提供目的》

口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務  
上記に関する運営管理、商品・サービスの充実  
日本システム収納株式会社に関する各種商品・サービスのご提供・案内  
その他上記 - に関連・付随する業務

## (注) お申込者さまへ

金融機関へ直接お届けの場合は、コピーを1部とりコピー分に金融機関受付印を受領のうえ返却してもらってください。

事務所記入欄	事務所名	事務所コード	
	関与先コード	0 0	制度

< 送付先 >

〒564-8523

吹田市江坂町1丁目23番101号

日本システム収納株式会社

電話 (06) 6386-0823

収納団体コード : 0930024